株 主 各 位

第19回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

（2023年10月１日から2024年９月30日まで）

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　14社

（２）連結子会社の名称

㈱オリエンタルコンサルタンツ、㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル、㈱アサノ大成基礎エンジニアリング、㈱エイテック、㈱中央設計技術研究所、㈱リサーチアンドソリューション、㈱ジェーエステック、㈱アキバ、㈱鈴木建築設計事務所、三協建設㈱、Oriental Consultants India Private Limited、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、Oriental Consultants Philippines,Inc.、Oriental Consultants Thailand

なお、当連結会計年度から重要性が増したOriental Consultants Thailandを、連結の範囲に含めております。

（３）主要な非連結子会社

㈱オリエンタル群馬、㈱南アルプスゲートウェイ、㈱フーディア、一般社団法人未知倶楽部、㈱瀬戸酒造店、㈱広域水道研究所、㈱白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電㈱、㈱オリエンタルアグリ、大分地熱開発㈱、㈲西遠リサイクルセンター、㈱DATA総合研究所、㈱セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、PT.Oriental Consultants Indonesia、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents,Inc.、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の関連会社数　２社

主要な会社名　i-Probe Inc.、Transport Engineering Design Inc.

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈱オリエンタル群馬、㈱南アルプスゲートウェイ、㈱フーディア、一般社団法人未知倶楽部、㈱瀬戸酒造店、㈱広域水道研究所、㈱白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電㈱、㈱オリエンタルアグリ、大分地熱開発㈱、㈲西遠リサイクルセンター、㈱DATA総合研究所、㈱セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、PT.Oriental Consultants Indonesia、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents,Inc.、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA

② 持分法を適用しない関連会社の名称

㈱ロードステーション前橋上武、㈱パセット、Platinum 3i Holdings,Inc.

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（３）持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oriental Consultants India Private Limited及びOriental Consultants Japan Co.,Ltd.の決算日は３月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

連結子会社のうち、Oriental Consultants Philippines,Inc.及びOriental Consultants Thailandの決算日は６月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日９月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

イ 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に８年、９年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、海外・民間・国内公共の社会インフラを中心に、企画・提案～計画・設計～建設・監理～運営・保全まで、多様なサービスを、ワンストップで提供しております。

当該事業においては、契約書や仕様書で定められた履行義務を労務費、外注委託費、経費といった資源を消費して充足し、成果物を顧客に引き渡す義務を負っており、当該契約について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積もることが合理的な事業は業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）により、顧客への対価の請求により進捗率を見積もることが合理的な事業は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

（６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（７）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（10年）にわたって均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

（業務進行基準に係る業務収益総額、業務原価総額及び業務進捗度の見積り）

（１）連結計算書類に計上した金額

業務進行基準による売上高	77,218,469千円
業務進行基準による売上原価	61,143,363千円
業務進行基準による受注損失引当金	1,732,322千円

（２）見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、海外・民間・国内公共の社会インフラを中心に、企画・提案～計画・設計～建設・監理～運営・保全まで、多様なサービスを、ワンストップで提供しております。

当該事業においては、契約書や仕様書で定められた履行義務を労務費、外注委託費、経費といった資源を消費して充足し、成果物を顧客に引き渡す義務を負っており、当該契約について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積もることが合理的な事業は業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）により、顧客への対価の請求により進捗率を見積もることが合理的な事業は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

業務収益総額及び業務原価総額の見積りについては、業務着手段階において実行予算を策定し、着手後の各決算期末においては業務の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、業務進捗度については、各決算期末において原価比例法に基づき見積っています。なお、当社グループの事業においては、大型及び業務期間が長期にわたる案件があるため、上記見積りは、今後の業務の進捗に伴い、業務契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって業務内容等が変更されること、追加契約の締結等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、売上高、売上原価及び受注損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

（従業員持株会ESOP信託）

当社は、2023年３月24日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます）の再導入を決議いたしました。なお、2024年３月をもって本制度は終了しております。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOPは、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後10ヶ月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しておりましたが、当連結会計年度末においては信託が保有する当社株式を全て売却しているため、信託に残存する株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における借入金の帳簿価額はありません。

連結貸借対照表に関する注記

１．顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	当連結会計年度 （2024年９月30日）
受取手形	50,166千円
売掛金	5,213,580
契約資産	25,149,173

２．有形固定資産の減価償却累計額　3,073,957千円

３．財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

（融資枠　10,000,000千円、2024年９月30日残高　2,600,000千円）

① 各決算期末日の連結計算書類の純資産の金額を2023年９月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75％以上に維持すること

② 各決算期の連結計算書類の営業損益及び経常損益を２期連続して損失としないこと

連結損益計算書に関する注記

１．売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額163,557千円

２．持分変動利益

持分変動利益は、当社の持分法適用会社であるi-Probe Inc.の第三者割当増資に伴う持分変動によるものであります。

３．投資有価証券評価損

当社の連結子会社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したことによるものであります。

４．関係会社株式評価損

非連結子会社株式のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したことによるものであります。

５．特別調査費用等

当社連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、外部有識者によって構成する特別調査委員会に係る調査費用及び関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　6,155,220株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2023年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	608,351千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	100円
基準日	2023年９月30日
効力発生日	2023年12月25日

（注）　2023年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金2,140千円が含まれております。

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2024年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,052,186千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	175円
基準日	2024年９月30日
効力発生日	2024年12月25日

４．当連結会計年度の末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払費用否認額	144,552千円
未払金否認額	107,320千円
未払事業税否認額	74,523千円
賞与引当金否認額	661,058千円
受注損失引当金否認額	590,552千円
減損損失否認額	51,663千円
ゴルフ会員権評価損否認額	2,614千円
役員退職慰労引当金否認額	218,014千円
貸倒引当金否認額	69,491千円
退職給付に係る負債否認額	61,994千円
繰越欠損金	33,085千円
繰越外国税額控除	16,779千円
その他	453,221千円
繰延税金資産小計	2,484,873千円
評価性引当額	△239,720千円
繰延税金資産合計	2,245,153千円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△611,221千円
譲渡損益調整勘定	△106,460千円
資本連結に伴う資産の評価差額	△44,941千円
その他	△225,445千円
繰延税金負債合計	△988,069千円
繰延税金資産の純額	1,257,084千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められない項目	1.4%
住民税均等割額	1.3%
のれん償却	0.1%
評価性引当額の増減額	△0.1%
外国子会社税率差異	△1.3%
賃上げ促進税制による税額控除	△0.3%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%

退職給付会計関係の注記

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

（１）制度全体の積立状況に関する事項(2024年３月31日現在)

	建設コンサルタンツ企業年金基金	全国そうごう企業年金基金	大阪府建築企業年金基金
年金資産の額	99,045百万円	23,171百万円	4,462百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	73,237百万円	18,538百万円	4,756百万円
差引額	25,808百万円	4,633百万円	△294百万円

（２）制度全体に占める当社グループの拠出金割合(2024年３月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.50%
全国そうごう企業年金基金	1.14%
大阪府建築企業年金基金	0.33%

（３）補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高806百万円、繰越剰余金26,614百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間５年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金3,389百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高655百万円、繰越剰余金361百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間９年６ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

２．確定給付制度

（１）確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	6,333,992千円
勤務費用	549,028千円
利息費用	42,052千円
数理計算上の差異の発生額	△57,789千円
退職給付の支払額	△248,114千円
過去勤務費用の発生額	17,680千円
確定給付債務の期末残高	6,636,848千円

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	7,422,238千円
期待運用収益	111,333千円
数理計算上の差異の発生額	566,980千円
事業主からの拠出額	431,359千円
退職給付の支払額	△238,849千円
年金資産の期末残高	8,293,062千円

（３）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	76,960千円
退職給付費用	42,641千円
退職給付の支払額	－千円
制度への拠出額	△36,438千円
退職給付に係る負債の期末残高	83,163千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,357,550千円
年金資産	△8,930,601千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,573,050千円
退職給付に係る負債	269,651千円
退職給付に係る資産	△1,842,701千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,573,050千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	591,670千円
利息費用	42,052千円
期待運用収益	△111,333千円
数理計算上の差異の費用処理額	△54,907千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,035千円
前払退職金	273,474千円
企業年金基金掛金拠出額	252,271千円
確定給付制度に係る退職給付費用	989,192千円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

（６）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,035千円
未認識数理計算上の差異	54,907千円
合　計	58,942千円

（７）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	15,612千円
未認識数理計算上の差異	1,089,054千円
合　計	1,104,667千円

（８）年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.9%
株式	53.4%
現金及び預金	4.7%
その他	9.9%
合　計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（９）数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率　0.7%

長期期待運用収益率　1.5%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、114,655千円であります。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は、銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

１）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

２）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響、コストを勘案のうえ、外貨建て借入金、デリバティブ取引などを検討し、必要に応じて実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

３）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	83,663	81,926	△1,736
② その他有価証券	1,804,340	1,804,340	－
(2) 関係会社株式	586,102	1,293,743	707,641
(3) 差入保証金	1,399,760	1,290,857	△108,902
資産計	3,873,866	4,470,868	597,001

※１　現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」「(2) 関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	504,345
非上場関係会社株式	345,529

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,804,340	－	－	1,804,340
資産計	1,804,340	－	－	1,804,340

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	81,926	－	81,926
関係会社株式	1,293,743	－	－	1,293,743
差入保証金	－	1,290,857	－	1,290,857
資産計	1,293,743	1,372,784	－	2,666,527

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しており、レベル２の時価に分類しております。

関係会社株式

関係会社株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

資産除去債務に関する注記

当社グループは、事務所拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	
国内市場	39,599,589	13,780,440	2,021,464	55,401,494
海外市場	30,878,343	2,299	－	30,880,643
顧客との契約から生じる収益	70,477,933	13,782,740	2,021,464	86,282,137
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	70,477,933	13,782,740	2,021,464	86,282,137

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度期首（2023年10月１日）	当連結会計年度末（2024年９月30日）
顧客との契約から生じた債権	4,749,722	5,263,746
契約資産	26,195,582	25,149,173
契約負債	7,681,991	6,278,826

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。 契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との契約において、当該契約に従い、財又はサービスを顧客に移転する前に請求し、受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,749,805千円であります。また、当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に収益認識による減少及び前受金の受取による増加であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、670,406千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 （2024年９月30日）
１年以内	54,381,976
１年超３年以内	36,208,993
３年超	57,558,226
合計	148,149,196

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　4,054円70銭

２．１株当たり当期純利益　428円24銭

従業員持株会信託型ESOPが所有する当社株式については、１株当たり当期純利益の算定上、自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しておりましたが、2024年３月をもって当該信託は終了しております。

重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2024年11月15日に取得を実施いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式

（２）取得する株式の総数　50,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.83％）

（３）株式の取得価額の総額　210,750,000円（上限）

（４）取得日　2024年11月15日

（５）取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買取取引（ToSTNeT-3）による買付け

３．自己株式の取得の結果

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式

（２）取得した株式の総数　47,600株

（３）株式の取得価額の総額　200,634,000円

（４）取得日　2024年11月15日

（５）取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買取取引（ToSTNeT-3）による買付け

その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	３～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

３．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

５．重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料については、子会社への経営指導等を行うことが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

追加情報

（従業員持株会ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、「連結注記表　追加情報」に記載のとおりであります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額	45,249千円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	12,511,222千円
短期金銭債務	47,941千円

損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高	
販売費及び一般管理費	14,063千円
営業取引以外の取引	101,268千円

２．特別調査費用等

当社連結子会社における不適切な会計処理に関して、外部専門家に対する再発防止の取り組み等に関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式　　142,726株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払費用否認額	480千円
賞与引当金否認額	3,060千円
関係会社株式評価損否認額	128,757千円
減損損失否認額	0千円
繰越欠損金	23,473千円
その他	25,682千円
繰延税金資産小計	181,454千円
評価性引当額	△138,229千円
繰延税金資産合計	43,225千円

繰延税金負債

譲渡損益調整勘定	△106,460千円
その他有価証券評価差額金	△107,246千円
繰延税金負債合計	△213,706千円
繰延税金負債の純額	△170,481千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められない項目	0.4%
住民税均等割額	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表　重要な会計方針に係る事項に関する注記　５．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱オリエンタルコンサルタンツ	東京都渋谷区	500	インフラ・マネジメントサービス事業	直接100.0	役員の兼任 経営管理 配当の受取 資金の貸付 資金の借入 債務の被保証	経営管理料（注３）	197,000	－	－
							配当の受取（注３）	416,067	－	－
							資金の貸付（注１）	3,056,420	－	－
							貸付金利息（注２）	16,549	－	－
							資金の借入（注１）	747,945	－	－
							借入金利息（注２）	2,991	未払費用	157
							被債務保証（注４）	6,400,000	－	－
	㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル	東京都新宿区	490	インフラ・マネジメントサービス事業	直接100.0	役員の兼任 経営管理 資金の貸付 債務の保証 債務の被保証	経営管理料（注３）	197,000	－	－
							資金の貸付（注１）	9,406,527	短期貸付金	10,000,000
							貸付金利息（注２）	63,991	未収収益	4,438
							保証債務（注５）	4,871,746	－	－
							被債務保証（注６）	6,400,000	－	－
	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	東京都台東区	450	環境マネジメントサービス事業	直接100.0	役員の兼務 経営管理 資金の貸付	経営管理料（注３）	66,000	－	－
							資金の貸付（注１）	3,088,524	短期貸付金	2,450,000
							貸付金利息（注２）	16,723	未収収益	1,008
	㈱エイテック	東京都渋谷区	95	インフラ・マネジメントサービス事業	直接100.0	役員の兼任 資金の貸付 資金の借入	資金の貸付（注１）	120,765	－	－
							貸付金利息（注２）	653	未収収益	76
							資金の借入（注１）	12,328	－	－
							借入金利息（注２）	49	－	－
	㈱中央設計技術研究所	石川県金沢市	30	インフラ・マネジメントサービス事業	間接100.0	役員の兼務 資金の借入	資金の借入（注１）	14,794	－	－
							借入金利息（注２）	59	－	－
	㈱リサーチアンドソリューション	福岡県福岡市博多区	10	その他事業	直接100.0	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付（注１）	6,885	－	－
							貸付金利息（注２）	37	－	－
							資金の借入（注１）	53,150	－	－
							借入金利息（注２）	212	未払費用	54

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１.短期資金の貸付及び借入の取引金額については、平均残高を記載しております。

２.当社グループ金融規則に基づく貸付・借入であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

３.持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。

４.㈱オリエンタルコンサルタンツからの債務保証は、コミットメントライン契約及び当座借越契約について同社が債務を保証したものであり、取引金額には９月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

５.㈱オリエンタルコンサルタンツグローバルへの債務保証は、同社の取引銀行に対する債務を保証したものであり、取引金額には９月30日現在の債務残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

６.㈱オリエンタルコンサルタンツグローバルからの債務保証は、コミットメントライン契約及び当座借越契約について同社が債務を保証したものであり、取引金額には９月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,214円64銭

２．１株当たり当期純利益　101円26銭

従業員持株会信託型ESOPが所有する当社株式については、１株当たり当期純利益の算定上、自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。なお、当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しておりましたが、2024年３月をもって当該信託は終了しております。

重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2024年11月15日に取得を実施いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。